

訂正符の研究 I

A Study of corrective marks I

古賀 弘幸

Hiroyuki Koga

一 はじめに

中国書道史第一の名品とされる、王羲之（三〇三？～三六一？）の「蘭亭序」（三五三）は数カ所の訂正の痕跡があることで知られている。この訂正表現は、「蘭亭序」が草稿として書かれたことを示し、王羲之の思考の生々しい痕跡を示すものとして捉えられている。興味深いことに、この訂正表現は、清書したものではない（一般的に考えると作品としては完成していない）ことを示すにもかかわらず、未完成であることが、後に見るように、「蘭亭序」の美学的な位置づけの基礎となっている。真跡は存在しないが、唐代の模本にもこの訂正表現は再現されている。

中国書道史上、王羲之と併称されることも多い、顔真卿（七〇九？

～七八五？）の真跡として名高い「祭姪文稿」（七五八）にも大幅な訂正の痕跡が残されている。これはその筆致とあいまって、顔真卿の人間を形容する際にしばしば用いられる彼の「激情的な性格」と結びつけて言及される。つまりこの訂正表現は、顔真卿書の人格主義的な評価と不可分なのである【図版1】。

また、江戸期の禅僧で、書人としても名高い良寛（一七三七～一八三二）の書にはしばしば詩句を訂正した痕跡がそのまま残されている。これも良寛のこだわりのない人格と書風が結びつけて語られることが多い【図版2】。

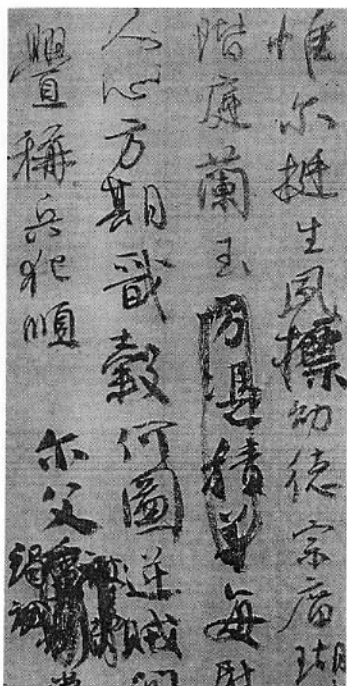
本論はこのような訂正表現を概観し、その研究の方法的な概略を示し、その書道史研究における可能性を考えることを主な目的とする。

二 先行研究

訂正表現・符号類についての研究は必ずしも多くない。

江戸末の書家・市河米庵（一七七九～一八五八）の『米庵墨談』

巻三「塗乙誤字」には、法帖に見られる訂正あるいは抹消の符号についての紹介がある〔図版3〕。この中で米庵は、「歴代の能書家は誤書があつてもあまりこだわらなかつたようである」として、王羲之「蘭亭序」では誤字の上に文字を書き直していること、他の例では誤書の傍らに点を加えていることや、「ト」の符号を加えている例があることなどを紹介している。そして改めて「文字が入れ替わっているものをそのままにしておくことは古人にははなはだ多く」「二々例を挙げる暇がない」としている。『米庵墨談』では対象は中国の古法帖に限られているものの、日本の文献としてこれらの事例

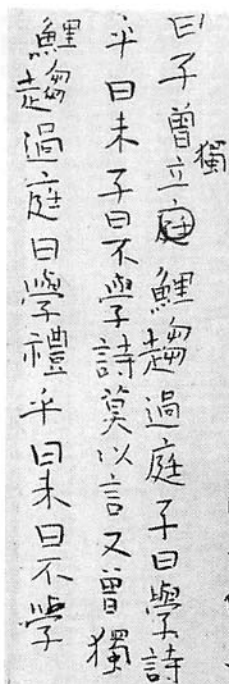


〔図版1〕

について取り上げた早い例だと思われるが、書道文化史の一端を紹介する、といった言及の仕方である。^{〔注1〕}

近代以降の日本の研究論文として、まとまっているのは、小林芳規「見せ消ち符号について」である。^{〔注2〕}これは、日本の平安・鎌倉時代

の訓点資料を主な対象として、見せ消ち符号の使用例を収集・分



〔図版2〕



〔図版3〕

類したもので、小林は、見せ消ちの研究を漢文の正確な読解、もしくは日本人の漢文訓読のあり方を跡づけることにあると位置づけている。したがって取り上げられる事例は、日本人による漢文写本の誤写や脱字の訂正を示すものが中心である。漢文本文に訂正を施す例以外にも、漢文に加点されたヲコト点や送り仮名を訂正する場合にも訂正符が使われている事例がある。^(注3)

興味深いのは、こうした符号類の「字形」についての言及である。符号類には漢字の省画によるものがある点で片仮名・訓点と共通するが、小林は、「片仮名や踊字・返点という漢文の訓点の沿革に見いだされた変遷の原理が、見せ消ちの符号にも同じ力で働いたかどうかも現段階では定かでない」として、見せ消ち符号と訓点符号・片仮名の造字原理の比較の可能性を示唆している。また「見せ消ち符号は、形態の上で見ると、古くは諸種のものが用いられていたが、時代が降るにしたがい、その種類が少くなり、鎌倉時代には、見せ消ち符号という意識で用いるものとしては、記号では「・」、文字では「止」「ヒ」が一般的になる傾向がある^(注4)」として、符号の「字形」にも消長が見られることを指摘している。しかし小林論文は国語学的な視点に立っており、それらの現象がテキストの性格・または表記の体系とどのように関連していたかという視点は無い。

訓点と関連するものとしては、朝鮮半島での漢文写本の誤記記

正・訓読に使われる口訣・吐などを校正したり補足したりするための符号・線条などに関する研究が張景俊「高麗初期点吐口訣の諸符号」^(注5)（『韓国語学40』韓国語学会、二〇〇八）、李承宰「古文獻の各種符号を求めて」^(注6)（『新しい国語生活』一二—四、国立国語研究院、二〇〇二）といった論文である。これらはいずれも漢文文献に角筆で施された符号類を対象にしているようであるが、中国・朝鮮・日本における訂正表現の影響関係について、研究の可能性を示唆する。このほか、東野治之「抹消符と倒置符」^(注7)は、比較的短い文章だが、日中の類似の符号類に触れながら、たとえば、伝聖徳太子「法華義疏」に見られる倒置符「乙」^(注8)「図版4」が中国南北朝の表記習慣と深い関わりをもつことに注意を向け、「このような穿鑿に関心を抱くのは、こうした符号がその筆者の依拠している書写技術の性格を示唆するところがあるように思うからである」と述べている^(注8)。これは文章の内容や書風だけでなく、訂正表現もその文化背景（この場合は飛鳥時代の中国からの文化的な影響）を探るヒントになることを指摘しているのであり、訂正表現の重要性和その研究の可能性を示唆して注目される。

日本・朝鮮の訂正表現の事例は、主に漢文受容の過程で見られる現象である。しかし淵源は中国であろう。それらの歴史的な経緯を知る上で重要なのは、近代以降、紙に書かれる以前の甲骨文や木簡・

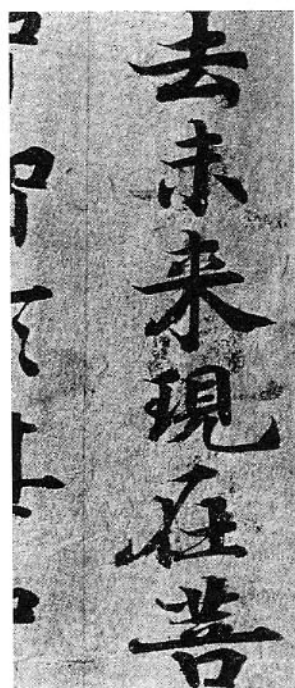
竹簡が大量に発見され、そこに訂正表現が見られること、また敦煌から発見された古文書に大量の訂正表現の実例が見られることである。

前者の紙以前の木簡・竹簡の訂正表現については、たとえば陳槃^(注9)「誤字塗滅或傍著三点」という小論があり、漢代木簡に削り取るばかりでなく、文字を塗抹した例があること、訂正の符号として三点を傍書する例も見られること、さらに甲骨文にも訂正することを示す標識の文字があることなどが論じられている。これはおそらく木簡・竹簡という生の一次史料を解説する過程において、訂正表現の理解が重要であるという認識が浮上してきたのであろう。つまり、従来知られていなかったテキスト上の表記が、句読点などの符号なのか、訂正表現なのか、何か別のものなのかによって、テキストの解釈が大きく変わってしまうことすらありうるため、これらの表現に対する客観的な研究が要請されたのである。

また後者については、現在、フランス国家図書館やイギリス大英図書館に所蔵された大量の敦煌文書が印刷本で確認できる。また大陸に残存した古文書も印刷本が陸續と出版されている^(注10)。訂正表現の歴史的なアウトラインを描くためには、こうした古文書の訂正表現の実例を収集し、その性質を明らかにすると同時に、さまざまな文献との相違や位相を検討する必要がある。とくに表記の形式や書体

が大きく変化し、確立されるにいたる魏晋から唐にかけての大量の肉筆を見ることができ、敦煌文書の重要性は大きい。しかし訂正表現についてはいまだ見るべき成果があがっていない。訂正表現が大きく注目されてこなかったのは、従来、こうした古文書を目撃することが困難だっただけに、文書の内容や書誌が第一に問題とされたからであるが、表記のあり方をトータルに考えようとするとき、その意味でこの分野には広大な未開拓地が残されていると言える。管見によれば、具体的に個別の書跡を検討する以外では、校勘学関連の研究書で、その方法・理論などに即して、または古文書学においてテキストクリティークの一助として、これらについて言及される程度であって、訂正表現を手がかりとして書道史や他の分野に関連する問題を研究することは行われていないようである。

こうした問題を研究の中心に置こうとすることには、こうした訂正表現・符号類を考察することが、ある表記の体系の条件づけを明確にすることにつながるのではないかという問題意識がある。つまり、訂正表現は「表記体系の構成要素でありながら文字ではないこと」によって、その輪郭を描いているのではないだろうか。またこれらは後述するように、ある書跡の価値づけにも大きく関わりがある。これらの両面から訂正表現・符号を考えることは、書の本質を考える上でも、興味深い手がかりを与えてくれるものと考ええる。



[圖版 7]



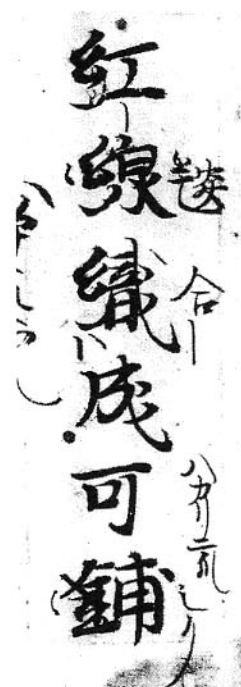
[圖版 6]



[圖版 5]



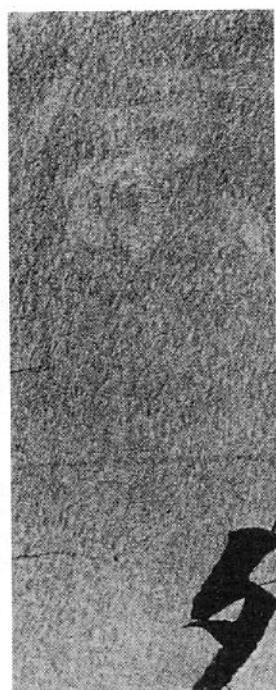
[圖版 4]



[圖版 11]



[圖版 10]



[圖版 9]



[圖版 8]

三 訂正表現の特質と分類

書道作品または古文書に見える訂正の表現には、符号として分節されていないものと、ある程度分節されて符号化しているものがある（ここでいう符号とは、文字のようにそれだけでは意味を作ることはできないが、単位ごとにある程度一義的な意味を確定できるものを指す）。前者と後者を包括的に「訂正表現」、後者はとくに「訂正符」と呼ぶことにしたい。

まず訂正表現の様態を整理するために、事例に則して訂正表現の分類を試みよう。ここでは、いわゆる書道作品だけではなく、古文書などに見られる事例も含め、できるだけ包括的に訂正表現を観察することを企図している。小林論文の分類を参考にしながら形態を観察することで、本論ではあえて地域差、時代差を捨象した分類を試みた（いうまでもなく、事例はごく断片的なものである）。

（一）文字を削除するもの

① 訂正または削除すべき当該字をいわば支持体ごと抹消してしまうもの。これは訂正表現のもっとも直截なものである。これらの方法では、最初に書かれた文字の痕跡は（少なくともはつきりとは）残らない。抹消の物理的な方法によって、次のように細分可能であ

る。

a 削り落とす：木簡・竹簡の場合、書写した表面を文字ごと削り落とす〔図版5〕。またその部分の紙面を切り抜いてしまう場合もある〔図版6〕。石碑の改刻や、板本の後刷り本などに見られる版木の削り落としと埋木をここに含める。

b 擦り消し：紙の場合、紙面を薄く刀で削り、文字を削除する。写経・古文書などに見られる〔図版7〕。

c 胡粉・雌黄等の顔料による塗抹：塗抹の上から文字を書き加えることがある〔図版8〕。また、写経では水で文字を洗う例がある。

d 角筆による文字の凹みをヘラで押しつぶす：訓点資料などに見られる。

② 当該字を墨で塗抹するもの。この場合、訂正の痕跡は残っているが、表現ははつきりと符号化されていない。様式に二種類ある。

a 墨抹：墨による塗抹〔図版10〕。

b 文字の上に濃くあるいは太く文字を重ね書きするもの〔図版28〕。

③ 当該字を抹消せずに訂正しようとするもの。一般的にはこれが「見せ消し」と呼ばれるものに当たる（その表現がある程度、またははつきりと符号化されている）。

a 文字の上に○を加筆するもの〔図版2〕。

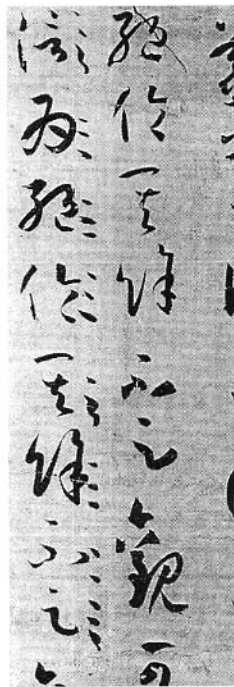
b 墨囲：当該字を線条で囲み、削除を意味する。〔図版19〕



[圖版 15]



[圖版 14]



[圖版 13]



[圖版 12]



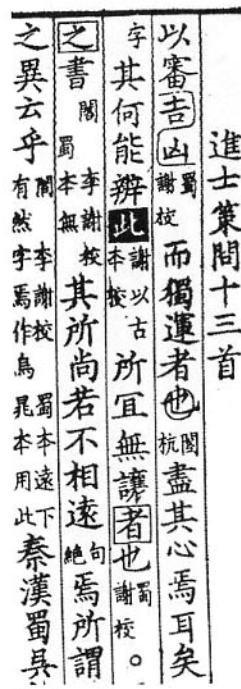
[圖版 19]



[圖版 18]



[圖版 17]



[圖版 16]

c 圈点を加筆して削除を意味する。

d はっきりと符号化されているもの。これには起源が不明なもの、とそうでないものがある。「・」「・」「・」「・」「・」・斜線などは、削除または訂正を指示する「図版11」。当該字の左あるいは右脇、また文字の上から書かれる。墨書きされることも朱書きされることもある。ただしその起源となる文字あるいは記号が不明である。一方、「止」（止メルの意）、「」（止の草体）「図版12」、「非」（非ズの意）、「」（市河米庵は清の緒人穂『堅瓠集』によって非の省画かと推測しているが確証はない）、「」（非のさらなる省画か。四点の場合もある）「図版13」、「」（止の草体に由来するか）、「」（牟、去の省画）「図版14」などは、文字を起源として省画などによって符号化されたものであろう（ただし元字が確定されているわけではない）。

e 正しい文字や訂正の指示を欄外に白文字で書くこともある「図版9」。

(二) その他の訂正を意味するもの。

① 文字の入れ替えを意味するもの。とりあえず顛倒符と呼ぶ。

a 「乙」または「」字は、顛倒を示す符号として使われた。刻本にもその姿が残っている「図版15」（ただしこの図版の符号を削除の

意味に解することもある）。「レ」も同様に顛倒を示し、「乙」の変化した姿と思われる（後述）。

b 線条：（逆）S字型の線条が板本や活版印刷で入れ替えを指示する校正記号として使われることがある「図版16」。「乙」字との関係が想定される。

② 追記（落字・漏字・逸字・脱字）を補う。これらは文字を傍らに書くのみで、符号表現を伴わないことも多い。

a 傍記（小書き）「図版17」

b 線条や圈点を使つて追記する箇所を示す。

c 挿入の位置に「」様の符号が使われることがある（後述）。ただし、bの線条と区別がつきにくい。

d 余白・末尾に追記。文章上で当該の箇所を指示することが多い。また板本の訂正指示で、付箋紙が使われることがある「図版18」。

③ 調点の訂正・訂正の訂正

a 漢文テキストに誤つて書き入れた調点などに訂正符を施す事例がある（小林芳規前掲論文が指摘している）。

b 削除する意味の訂正符が施された傍らに「生」「活」などの文字が小さく書かれ、削除の符号を訂正し、当該の文字を復活させる意味で使われることがある。^{〔注1〕}「図版19」

このように、訂正の表現にはかなりの幅がある。これには紙面の

大小、行間の幅、紙質などの物理的な条件に加えて、符号の意味が完全に定まっていらないこと（意味や字形の変化については次章で触れる）、そしてその文書の性格が反映しているからだ、と考えられる。たとえば、仮に誤記があっても、訂正符が使われる文書とそうでない文書もある。その文書が“作品”としての意識を持っている場合、訂正の痕跡は何よりそれらの完成度の低さを暗示するから、仮に誤記が認識されていたとしても、訂正表現には慎重になるだろう。したがって、訂正符は石碑や銘文の類には使われにくいだろうし（その一方で石碑はしばしば碑面を削られ、改刻される）、写経など、文書そのものに崇敬の意識が働く場合にも用いられにくいであろう。

また（一）③の見せ消ちにおいては、とくに公式性や崇敬性が求められる文書では訂正する場合には、清浄な紙面を保とうとする配慮が働いているであろう。逆に（一）②は紙面が汚損されることに必ずしも拘泥しない場合である。これは草稿や案文などに多く用いられる。したがって、訂正表現を観察することで、その筆跡の正式／非正式の意識が見て取れるはずである。つまり、訂正表現のありようは文書の性格を映し出すのである。

また見せ消ちは次のような意識でも使われる。たとえばあるテキストを複製しようとするとき、自分の誤字に気がついた場合、また元本にある誤記があることに気がついた場合、（もしくは正しくな

いと認識された場合）、そしてそのこと自体を保存する必要があると考えられたときには、元本の表記を残しながら、訂正すべき箇所であることを示し、その上で“正しい”文字を書く必要が出てくる。または、書者が自らの解釈、あるいは表現上の工夫などの動機でテキストを改変し、しかもその痕跡を残しておく、といった場合も考えられるであろう。^{（注12）}

四 訂正符研究の持つ意味

① こうした符号類の意味と使用を跡づけることで、テキストの生成過程を知ることができると、従来からテキストの本文校訂に資するという面で研究されて来たのは当然である。したがって校勘学（校讐学）とも深い関係があるのはもちろん、写本や書跡の細部の観察は、書誌学的なアプローチを含んでいる。しかし、この観点では、当該テキストを理解する範囲でのみ訂正表現を検討する必要があるだけで、訂正表現から展望しうる、テキストの全体的な理解への指向性はもちあわせない。

② 訂正表現を時系列に位置づけることで、ある文化の符号史の一部を構築することができる。これには、起源・使用法（意味）・“字形”・書き込まれる位置の変化などを観察することが含まれている。

たとえば秦・漢代の木簡や帛書などに見える鉤符号「乚」（墨鉤と

いう)は名詞の区切りなど、句読点的な使い方をしている例がある(戦国竹簡にも例がある)「図版20・21」。さらに類似の符号が簡の末に書かれたりする例もある。^(注13)しかしこれと似た「乙」符号は南北朝

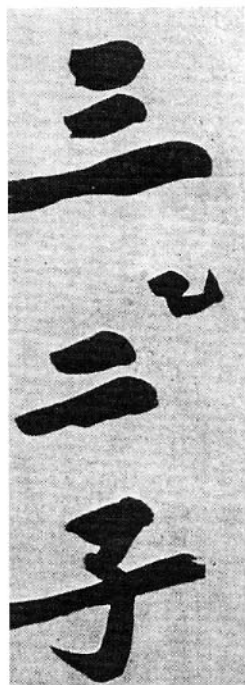
時代の例「図版22」では、句読点としてではなく、明らかに顛倒を示している。歴史的に考えた場合、句読点として生成した符号が、字形を変化させながらある段階で転用されて、文字を入れ替える符号として使われるようになったと考えるのもいいかもしれない(これらを連続したものと考えることができるとしてはさらに検討が必要である)。この場合、それはいつのことなのか、いったいどのような要請から生じたのか、などの問題を検討しなければならない。「乙」はもともと「文章の区切り・終わり」を意味するとされるものの、鉤符号が乙字に変化する過程で、別の意味を担っていた乙字が付加的に句読点的な意味を担うようになった可能性も捨て去ることはできない)。一方で「乙」「へ」が文字の挿入指示の符号として、使われることもある。^(注14)つまり、「乙」字は文章の区切りや文字の顛倒、挿入など複数の意味で使われている。「字形」も「乙」「へ」「レ」と幅がある(東野治之は前掲論文で「乙」は唐代になってから全く退化して「レ」となる、としているが、宋の黄庭堅は顛倒符として「乙」を使っている^(注15)「図版23」)。日本に入ってきてからの例では、すでにレ点化した「図版24」がある。大ざっぱに見て「乙」字

が流用されて漢文訓読のレ点へと変化したことを示しているとも考えられる(ただし、小林芳規は顛倒符と返点を区別すべきとして、これに疑いを唱えている)^(注16)。

また、訂正表現を研究する際には、符号の位置についても考慮する必要がある。符号の一つの特徴として、同様な「字形」であつても、置かれる位置によつて意味が異なる場合があることは、「ヲコト点」の例をあげるまでもない。一例をあげよう。上述の「乙」「レ」の場合、「乙」は早い時期には文字の右下に附されることが多かったようだが、次第に文字の中央下へ「図版25」、または左下へ位置を変えて記されるようになった(ただしそれぞれにどのような意味の変遷があったかは検討が必要である。またこのような字形と位置の変化が同時並行的に起こったわけではない)。

実際の文書にみえる事例だけでなく、文献に言及された事例を対照させる研究方法も有用である。

たとえば、神仙怪異などに関係する説話を集めた東晋の干宝『搜神記』には、死を司る南斗星の神が、閻魔帳を訂正することで若死にすることになっている少年の寿命を延ばす挿話が出てくる。「…帳簿を手にとつて見ると、顔(少年の名前)の寿命は十九歳までとなつてゐる。男は筆をとつて上下顛倒のしるしをつけ、「おまえの寿命をのばして、九十まで生きられるようにしてやったぞ」と言つ



【図版 23】



【図版 22】



【図版 21】



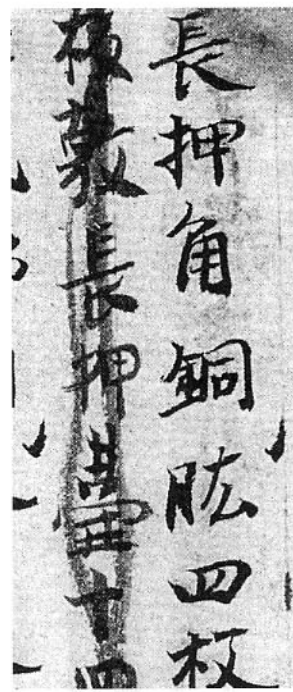
【図版 20】

た：「(管輅)二」。原文では「乃取筆挑上」(筆を取って右上に斜めにはね上げた)となっている。^(注1)

この例から、東晋時期までには顛倒を示す符号が登場しており、かつ文字を読める知識層には広く行われていたこと、それが人の寿命を司る正式の文書の中にあっても格段問題にはならなかったこと(『搜神記』では、おそらくこの仙人とは別の神がこの帳簿を見て人間の寿命を執行すると思われる、それでも訂正の符号さえ入っていれば、「十九」を「九十」と見ることに社会的な共通認識があったこと



【図版 25】



【図版 24】

が考えられる)、しかし訂正は書者の権威と結びついていること、仙人だからこそ小手先を弄するだけで人の一生の大事を決定できる権威があるのであり、権威のある者にのみ訂正の権利があった。権威のない者がこっそりと直したのではない点が重要であることが理解できるのである。

また『搜神記』の記事だけでは、仙人が使った顛倒の記号がどのような形態だったかはわからないが、前掲の東野治之の研究によれば、伝聖徳太子「法華義疏」に見られる倒置符「乙」符号〔図版4〕は、中国南北朝の表記習慣と深い関わりがあると考えられるから〔図版15・22〕、東晋に成立した『搜神記』が言及している顛倒記号とは、このような記号だった可能性が考えられる(原文の「挑上」という表現も「乙」字を連想させる)。前述のように「乙」は漢代の木簡では句読点として使われているのだから、それが顛倒の意味を示すようになったと考えたとき、それは漢代から魏晋の間におこった現象ではないか、という仮説が可能となる。

「乙」を例として、その意味の変容(文章の区切りから顛倒の符号へ)、形態の変容(「乙」から「レ」へ)、また位置の変容の例を見たが、もし「乙」字から顛倒符号が作り出されたとするなら、ここには文字の進化論、すなわち符号から文字へと進化して文字が生成するというテーゼとは逆の過程を見ることができる。

一般に文字は限定的な符号・記号表現から体系づけられ、文を構成するものとして発展すると考えられている。しかし、見てきたように、ある種の文字は略語化・簡略化などの過程を通じて、その意味作用を利用しながら、ある限定された符号へ変化する契機を持っている。したがってこうした符号類の形態は、たとえば、小林芳規前掲論文が指摘するように、漢字の省画によって日本の片仮名が作られたこととの比較対照などを通じて、「符号から文字へ」の逆の過程、つまり「文字から符号へ」の原理を検証することができる。

③ 二で述べたように、一般にある表記体系は、文字とその使用法だけではなく、補助的な種々の符号類によって体系が構造化され(たとえば句読点は表記を明確に構造化する働きを持っている)、支えられていると考えることもでき、訂正符を含むこのような表現・符号類の歴史的な研究は、その表記体系の輪郭を描き出すことにもつながりうる。

④ 表記の体系の輪郭は当然のこと変化するものであるから、訂正表現そのものに、ある時代の社会や階層の文化習慣や価値基準を見ることができると。たとえば、「乙」字について東野治之前掲論文が示唆したように、日本の飛鳥時代において、文書を訂正する際に、中国南北朝時代の訂正方法を規範とした当時の思考が窺えるのである。つまり、文書間の符号使用の影響関係を知ること、その時代の文

書の文化的な規範・条件とその変化を推定することができる。

これを別の側面から見ると、書かれている時代の「正しい」テキストや字形についての規範意識を浮かび上がらせることにもなる。

そのテキストが訂正されたということは、訂正する前より訂正した後の方がより正しいという判断が存在したはずであるから、それが訂正された理由について検討することにより、当該時期の価値観をも考察することができる。そして必ずしも「正しく」訂正されるわけではない点を忘れてはならない。虚偽的な意識においてテキストが改変されることもあるだろう。書者ではない別人が訂正表現をする場合もありうる。そこには、そのように訂正される何らかの要請を検討することが可能であろう。

五 「蘭亭序」における訂正の痕跡

④ 冒頭で予告した書写テキストの価値づけに関わる点に触れる。通常、書写されたテキストが評価される要素は三つあると考えられている。その三つとは、第一に書者が優れた人物であること、第二に文章が優れていること、第三に書法が優れていること、である。訂正表現はこの三点と密接に絡みながら、書写テキストの価値づけに関わるあり方をも備えている。この点こそは、訂正表現が書道史研究に重要性を発揮する特徴であるから、以下、特にこの点について

「蘭亭序」を例として例示しよう。

王羲之の「蘭亭序」は雅会の際の詩文集の序文の草稿として書かれたとされている。まずこの「蘭亭序」に残された数カ所の訂正の痕跡を唐代模本の一つ「八柱第三本」にしたがって確認しておこう。

(一) 一行目：訂正されているわけではないが、干支の「癸丑」の二字は字の大きさが不自然である。しかも「丑」字は書き直したような跡がある【図版26】。

(二) 四行目：「有峻」の傍らに「崇山」の二字が小書きされている。

「崇山（高い山）」を書き落としたことを表していると見える【図版27】。

(三) 一三行目：上から太く「因」字に書き改められている（元字は判別できない）。「或いは托するところに寄するに因る」と改められている【図版28】。

(四) 一七行目：「於今」の上から太く「向之」字が書き加えられている。つまり「今に欣ぶ所も、俛仰の間に、以て陳き迹と為る」が「向に欣ぶ所も、俛仰の間に、以て陳き迹と為る」と訂正されている【図版29】。

(五) 二二行目：「哀」の上から太く「痛」字が書き加えられている。

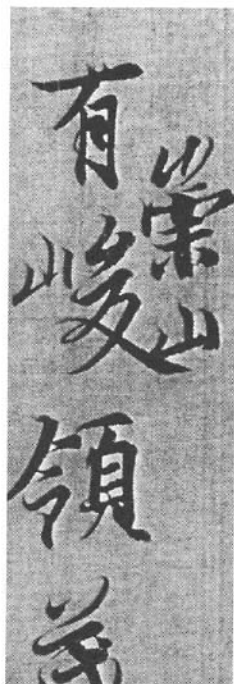
「豈に哀しからざらん哉」が「豈に痛まざらん哉」と訂正されている【図版30】。



[图版 29]



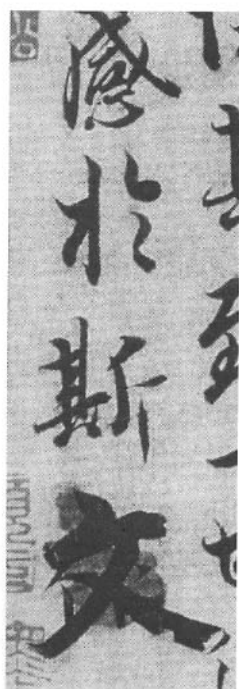
[图版 28]



[图版 27]



[图版 26]



[图版 32]



[图版 31]



[图版 30]

(六) 二二行目：これもはっきりと訂正されているわけではないが、とくに「八柱第三本」では、「一」字を書いて、その後に「毎」に訂正したことが墨色からうかがえる。この部分は「一たび昔の人の感を興すの由を攬るに、一契を合わすが若し」が「昔の人の感を興すの由を攬る毎に、一契を合わすが若し」と訂正されている【図版30】。

(七) 二五行目：「良可」二字が塗抹され、またその行の「也」の上から太く「夫」字が書き加えられている。「良に悲しむべき也」が「悲しい夫（かな）」と訂正されている【図版31】。

(八) 二八行目：最後の「作」が薄く塗抹され、その上から「文」字が書き加えられている。「將に斯の作に感ずること有らんとす」が「將に斯の文に感ずること有らんとす」と訂正されている【図版32】。^(注18)

以上の整理から明らかなように、これらは文章（テキスト）についての訂正であって、書の表現そのものについての変更ではない。しかし、訂正箇所は書表現として見ても、その事後的な性質を通じて、時にテキストの書写形式（たとえば行建て、文字の大きさ、縦書きか横書きかなど）を突き破ってしまうような生々しい直接性を帯びている。この「蘭亭序」に即していえば、訂正表現は本文の行書の筆致と調和しながらも、訂正表現によって迫真性が生まれていると感じられる。この訂正表現をどう評価するかが、王羲之の書いたものであるかどうかの判断において重要になってくる。

これらの訂正は、多く「蘭亭序」が草稿であることと結びつけて解釈されてきた。この「草稿性」について、たとえば唐・何延之「蘭亭記」には

「其の時（蘭亭を書いたとき）は^{すなわ}遇ち神助有り。醒むるに及ぶの後（陶醉状態からさめて）、他日更めて数十百本を書くも、祓禊に書する所の者に如くは無し（祓禊したそのときに書いたものに及ぶものは書けなかった）。右軍も亦た自ら珍愛宝重す」^(注19)

とあり、最初に書かれた「蘭亭序」がもつともできがよかったと王羲之自身が考えていたことが記されている。「蘭亭記」は小説であって、歴史事実を伝えているとは考えにくい。が、「蘭亭序」の特徴は最初に書かれたものに宿る一回性こそであり、それが自然に発露される美に直結しているのだ、という「蘭亭序」、ひいては書についての唐人の意識はうかがえるであろう。つまり「蘭亭序」が歴史に登場するのは初唐になってからであるから、何延之の述べるような価値観は、「蘭亭序」の登場と同時期に自覚されるようになったと考えることができるだろう。こうした草稿性の神話が訂正表現と結びつき、その訂正も王羲之自身による訂正であり、むしろこの訂正表現こそ「蘭亭序」が王羲之自身の筆跡であることの根拠とされていた。

ところが郭沫若（一八九二―一九七八）は「王・謝墓誌の出土から「蘭亭序」の真偽を論ず」^(注20)という有名な論文の中で、こうした訂

正の痕跡を「この文章の作者の精神の活動が紙の上にはっきりとうつしだされている」ことを、反対に作者が王羲之ではないと考える根拠にしている。「蘭亭序」のテキストそのものや筆意などを考え合わせると、この訂正は「蘭亭序」が王羲之によるものではなく、偽作であることの証拠であると結論づけたのである。

とくに(一)については、「文章の作者はその年の干支をはっきり覚えていなかったので、そこを空白にして残しておいた。ところが、空白は一字がおさまるだけのスペースだったので、後で書き加えた「癸丑」の二字はやや扁平でくっついていて、しかも「丑」の字はさらに書き直している」「干支の紀年が盛行していた当時、しかもすでに暮春三月になっているのに、王羲之が文章を書くとき、その年の干支さえ覚えていずに空白を残しておいてあとで書き加えるという道理があるだろうか」としている。^(注21)

しかし郭沫若の説は必ずしも説得力が強いものではなく、反論も枚挙に暇ないほど出されていて、現在でも定説とはなっていない。(一)について見れば、干支の習慣が、郭沫若のいうように重要な意味を持っていたとするならば、なおのこと偽作者がそれを覚えていないというのも奇妙な話である。

郭沫若の説で本論が啓発されるのは、第一に、訂正表現は本人によるもの／他人によるものの両方の契機を持ちうる点である。した

がって、訂正表現が本人によるものであるかが検証されなければならない。第二は、第一と相反するが、訂正表現が他人によるものであろうがなかろうが、その存在がその後の歴史における書美についての価値観の形成に影響してきた、という点である。「蘭亭序」に即して言えば、訂正の痕跡はその文字を書いた人間から自然に発露した筆跡のしるしだ、だからこそすばらしいのだ、という神話が中国書道史の価値づけに作用し続けていた、その原因と結果を考えるべきであらう。

こうした「蘭亭序」における訂正について、ローター・レダローゼが「米芾」^(注22)の中で、中国書道史の特質を述べるくだりで「蘭亭序」に触れ、その模本が訂正表現まで忠実に模写することの意味に言及しているのが参考になる。

レダローゼは「すでに失われてしまった真蹟の中には王羲之自身の後から加えた文字の訂正があったが、模倣者によってそれがそのまま几帳面に写されてきた。(中略)実は文字の訂正は許されたのみではなく、それはとくに芸術的に鑑賞される価値をもつてさえた」。それはさらに複製されることを通じて「訂正された誤りを忠実に写し取る模倣者は原本にある自然な運筆によってなされた創造の瞬間を永遠に残すのである。こうすることによって、模倣者は観者に創造的な製作過程を目撃させ」それによって書者と鑑賞者の間に

直接的な親密さを打ち立てる、としている。^{〔注23〕}

レダローゼによれば、このように訂正まで忠実に写し取るべしとする理念の先例は、王羲之の書の鑑定を梁武帝と討論したことで有名な陶弘景（四五六―五三六）の編纂による道教経典『真誥』にみえる。『真誥』は、道教の神々たちが霊媒の楊羲を介して、許謐・許翽に授けた言葉の記録であり、楊羲が書き取ったその書の鑑定を行ったのが陶弘景である。^{〔注24〕} 陶弘景は楊羲の書を高く評価し、「筆力は二王に並ぶ」（卷十九敍録）と評価していたのであったが、陶弘景が楊羲の書を調査するにあたって、原本を鑑定する一つの根拠が訂正の痕跡であった。「敍録」には、陶弘景の言として、「楊羲の書の中に草書や行書であちこちが黒く塗りつぶされたものもあるのは、いずれも教えを授かったときの書である。慌ただしかったので簡略を宗とし、後になってからあらためて以前の言葉を思い出し、次々に加えたり削ったりしたのである。きちんと整ったきれいな書があるのは、それは新たに書き下ろしたうえで許長史（許謐）に示したものである」とある。つまり道教では、そもそも神の文字は人間には理解できないから、霊媒は口頭に告げられた言葉を翻案して文字にする。^{〔注25〕} しかし忘我状態では草書や行書で書き留められるので、後に覚醒した際に訂正表現を加え、さらに楷書（隸書）で書き直したというのである。

ところが、神仙が天から降した言葉＝文字は、そのままの形で保存しなければ神通力が減少する。「敍録」には、「三君（楊羲・許謐・許翽）が書いた文字の中には、字体をなさぬものがある。道理としては訂正すべきところであるが、本来の手迹を完全に残すことが大切なので、正字にならうわけにはゆかない。むやみに改めるならば、味わいはなくなつて目茶苦茶になり、本物そっくりではなくなつてしまふ」とある。^{〔注26〕} この神通力を保存するため、陶弘景は楊羲の書（訂正を伴う行草体の状態の書）を双鉤填墨で籠字にとって別本を作ったのである。陶弘景は文字を忠実に模写することの重要さを説いて、中でも「符に至つては、その大小に関わりなく、もとよりすべて填郭の方法に従うべきである」（卷二十「翼真檢第二」）としている。つまり、文字の形姿を忠実に写し取るには、籠字をとって中を墨でうめる方法をとるべきだといっているのである。双鉤本も原書とは異なつたものであるわけだが、楷書（隸書）で清書したものよりは高い価値を持っている。

レダローゼは、このような道教の教団内における書写習慣が、王羲之の書の鑑定もしていた陶弘景を介して、王羲之の書作品の双鉤填墨に応用されたのではないかと推測している。^{〔注27〕} この点は王羲之の模写の多くが臨模ではなくて、なぜ双鉤填墨によつたかについて、示唆的である。

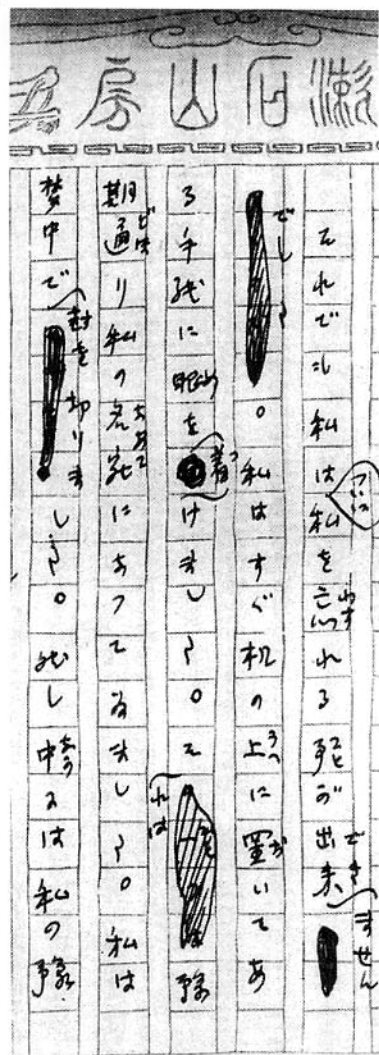
またここには「自然に発露されるもの」を第一とする道教の価値観の中で、「最初に書かれたもの」が、より内的な真実な言葉に近いという観念が反映されていることが分かる。つまり「真実の言葉」を超絶的な価値として、「最初に書かれたもの」——「正誤を見極めた後に訂正を施されたもの」——「改めて清書されたもの」という系列の中で書跡は価値づけられ、その中では訂正の痕跡を有するものは、「最初に書かれたもの」に近いという価値観が窺えるのである。

六朝から初唐にかけての王羲之と彼をめぐる、このような道教的な価値観からすれば、楊羲の訂正、そして王羲之の「蘭亭序」の訂正は、「最初に書かれたもの」の重要な証言であり、だからこそ王羲之がそれを書いた時にうけた、書法における超越的存在（＝道）からの自然の発露の痕跡とされたのである。初唐において、これが書

法における究極のあり方と考えられた。何延之もこの価値観を踏襲していたわけである。こうして、「蘭亭序」を名品として価値づけてきた意識には、訂正表現の存在が大きく与ってきたことが窺える。

以上の「蘭亭序」の事例からわかるように、訂正表現はテキストの異同や推敲過程を示すのにとどまらず、作為性の少ない「自然さ」「卒意性」の痕跡として、書道史の中で書の価値づけを大きく規定しているのである。この思考の背景に「無為自然」を尊重する老莊思想があることは見やすい。おそらく老莊思想を共有している漢字文化圏には浸透しやすい価値観だったと思われる。

このように訂正表現の研究は、書の価値づけの条件の一端を明らかにすることになる。さらに訂正表現は、前述のように公式／非公式など、その書が、どのような意識のもとで書かれたかも暗示する



[図版 33]

はずであるから、訂正表現は書の鑑賞（価値づけ）と表現の両面を理解するための大きな手がかりとなりうることが理解されるであろう。

六 まとめ—課題と展望

三で示したような分類は、ある意味では書誌学的なアプローチであるが、地域差や時系列における変化などを捨象して行われている。たとえば、ある形態をした符号が、ある時期にある意味で使われていたとしても異なった時期・地域では、まったく違う意味で使われることは十分にありうる。したがって、今後の個別の事例の研究では、陸続と出版されている古文書における訂正の事例の収集・整理をするとともに、まず漢字文化圏の時系列にそった、事例による符号の略史を試みることにする。具体的には「乙」字をはじめとする符号の中国・日本における訂正表現・符号使用の概略史を継続的に試みたい。

今後、上記以外にも、これらの符号類の研究には次のような局面が考えられる。

板本、または活版印刷における校正記号を含む、類似の符号の研究。これは印刷文化史・出版文化史の一端である。これに関連して近代以降の訂正方法の物質的な側面をあげうる。たとえば、近代以

降に使われるようになったタイプライターでの訂正法、または消しゴム、インク消し、修正液などの方法を連続して考えたとき、筆記文化史・教育文化史の一端を描くことができるだろう。

文芸批評としての側面。ここで想定しているのは、近年注目されている、各段階の草稿類をテキスト読解に活かす方法「生成論」である^{〔注28〕}「図版33」。これは、主に印刷に用いる段階の著者が指定した原稿を「決定稿」と考え、これを至上のものとしてそれに至る草稿類を研究するのではなく、草稿群を独立したものとして読み、作品の成立過程そのものを内的なドラマとして読もうとする試みである。

一方でこの方法論が書道史研究のヒントとなるのは、とくに最終的な定本が強く想定される活版印刷以降のテキストとは異なっており、訂正表現を伴った書写されたテキスト^{〔注29〕}書はいわば「二重化」されていると考える点である。つまり、^{〔注12〕}の「校改符」の指摘にあるように、「見せ消し」のある事例は単なる一義的な訂正ではなく、ある意図において複数の表記が併列されているのであり、とすると文字列に複数の意味を担わせる掛詞などのように、訂正符が意図的に複数の文脈を作り出すために使われている場合もあるのではなか^{〔注29〕}いか。

最後に次のような側面を記しておきたい。文字を書くこと一般^{〔注30〕}とエクリチュールécritureをなんらかの「痕跡」を残すようなものと

して考えた場合、訂正表現は以前に書かれた文字「痕跡」を相対化する契機でありながら、それ自身痕跡そのものである。つまり訂正される可能性によつて「痕跡」はつねにその実定性をおびやかされる危険を伴っているのである。したがって、書かれた文字および訂正符は、訂正符の痕跡を伴っているかどうかにかかわらず、符号によつて訂正される可能性をつねに潜在させながら我々の眼前にあるはずである。つまり文字はつねに書かれていない「潜勢力」^(注30)を伴っており、書き換え可能なものとしてある。そのような可能性を暗示するものとして訂正符はあるのではないか。

〔注〕

〔注1〕『米庵墨談』の訳文などについては市河米庵『米庵墨談』正・続中田勇次郎校注（平凡社、一九八四）を参考にした。

〔注2〕小林芳規「見せ消ち符号について」、『訓点語と訓点資料』第七七

輯（日本訓点語学会、一九八七）所収、一五頁～二七頁。

〔注3〕この点では漢文の単なる誤記と誤った漢文読解の訂正とは区別して考える必要があるかもしれない。

〔注4〕小林前掲論文、二五頁。

〔注5〕『한국어학40』、한국어학회

〔注6〕『새국어생활12-4』、국립국어연구원

〔注7〕『書の古代史』（岩波書店、一九九四）所収。

〔注8〕東野前掲書、一五二頁。

〔注9〕陳槃『漢晉遺簡識小七種』（中央研究院歷史語言研究所、一九七

五）所収。

〔注10〕たとえば『法藏敦煌西域文獻』法国国家圖書館編（上海古籍出版社、二〇〇三）など。

〔注11〕千々和到「中世の「校正」符号」（『鎌倉遺文』古文書編第二一卷月報、東京堂出版、一九八一）を参照。

〔注12〕見せ消ちについて杉浦克己は「とくに複数の伝本の異なる本文が伝わっていることを示したい場合、また書者の元本に私意による改変や訂正を加えた場合など、何らかの事情で訂正前の本文も併せて示すことが必要な場合にも用いられる。また料紙の損傷に配慮する場合、汚損した感じを避けたい場合などにもこの方法がとられる」と指摘している。『書誌学』（放送大学教育振興会、一九九九）、二二二頁。

またこのような符号について、太田次男は別の本文及び校注テキストが存在する場合、「誤の訂正でなく、異文のうち、行間の校合注の方を採るべきことを示したものであり、明瞭に区別するためには、見せ消ちというよりも校改符とでもいうべきであろう」としている（『神田本白氏文集』の研究）。

〔注13〕 袁暉・管錫華・岳方遂『漢語標点符号流變史』（湖北教育出版社、二〇〇二）による。

〔注14〕『米庵墨談』では、楮人樓『堅瓠集』（清・康熙三四、一六九五）の「文字有遺落、勾其旁而添之。亦曰乙」を引用して、文字が脱落した際にも「へ」または「乙」を加えることも古くからあることであるとしている。

〔注15〕 黄庭堅の書に訂正符が多く見られるのは、彼の書作品に対する意識を反映しているとも見える。「乙」の使用は彼の擬古的な好みによるのだろうか。

〔注16〕 小林芳規「返點の沿革」、『調点語と調点資料』第五四輯（日本調点語学会、一〇七頁、一九七四）所収。

〔注17〕 原文は『搜神記』（中華書局古典文学基本叢書、一九七九）を参照、訳文は『搜神記』竹田晃訳（平凡社、一九六四）を参照した。

〔注18〕 「蘭亭序」の訓読は『蘭亭序論争訳注』の注によった。

〔注19〕 張彦遠『法書要録』卷三（人民美術出版社、中国美術論著叢刊、范祥羅点校、一九八四、一二四頁）。

〔注20〕 「蘭亭序論争訳注」谷口鉄雄・佐々木猛訳（中央公論美術出版、一九九三）所収。

〔注21〕 前掲『蘭亭序論争訳注』六一頁。

〔注22〕 ローター・レダローゼ『米芾』塘耕次訳（二玄社、一九八七）

〔注23〕 レダローゼ前掲書、八九頁。

〔注24〕 以下の訳文は京都大学人文科学研究所「六朝道教の研究」研究班による（『東方學報』第六八冊、京都大学人文科学研究所、一九九六）。

〔注25〕 土屋昌明によれば、「神仙は俗界の文字を使わないから、信者は（霊媒による・引用者注）神がかりで書かれた字を仙人そのものの字としてあがめる」。（『神秘的なものとしての草書』、『草書百科』（芸術新聞社、一九八九所収、一三八頁）。

〔注26〕 興膳宏によれば、『真誥』で陶弘景は楊羲の書に誤記が認められた場合、むやみに原形をあらためることもできないので、「疑わしい文字を朱で囲んで、その下に注記を施すという方法を案出した」という。興膳宏「書写の歴史の中での陶弘景と『真誥』」による。（『六朝道教の研究』吉川忠夫編、春秋社、一九九八）所収、三四九頁。

〔注27〕 ローター・レダローゼ「六朝書道における道教要素について」古原宏伸訳（『書論』第二二号、書論研究会、一九八三）所収、一〇四頁～一一八頁。

〔注28〕 松澤和宏「生成論の探求」（名古屋大学出版会、二〇〇三）ではこの問題意識で夏目漱石、フロアベル、ソシュールなどの解析を試みている。

〔注29〕 小松英雄『日本表記史原論』（笠間書院、二〇〇六）の示唆による。

〔注30〕 「潜勢力」はイタリア語の *potenza* の訳語で、「可能態」「潜勢態」

と訳されることが多く、現実にはまだないが、可能性を持った状態を指す（ギリシア語では *dynamis*）。ジョルジョ・アガンベンによれば、「アリストテレスはそこ（『靈魂論』第三卷、引用者注）で、ヌース、つまり潜勢力という状態にある知性ないし思考を、まだなにも書かれていない書板に譬えている」（『パートルビー 偶然性について』ジョルジョ・アガンベン 高桑和己訳、月曜社、二〇〇五）。

〔図版一覽〕…○中に引用した出版物の書誌を示した。

〔図版1〕顔真卿「祭姪文稿」部分、七五八年、台北故宮博物院（『晋唐書法名蹟』故宮博物院、二〇〇八）。

〔図版2〕良寛「論語ほか」部分（『良寛さん』日本経済新聞社、二〇〇〇）。

〔図版3〕市河米庵「米庵墨談」正編「塗乙誤字」部分、文化九年（一八

一二）版（『日本書論集成』第二卷、西川寧編、汲古書院、一九七八）。

〔図版4〕伝聖徳太子「法華義疏」八世紀、部分、「書の古代史」。

〔図版5〕木簡削屑「藤原宮趾出土木簡」八世紀初（『日本古代木簡選』

木簡学会、岩波書店、二〇〇三）。官奴婢に関するもの。

〔図版6〕「光明皇后願経」八世紀、部分（『奈良朝写経』奈良国立博物館、

一九八三）。「来」字の脱落があったため、文字を削ったあとに字間を詰めて三文字が書かれている。

〔図版7〕「神道関係の写本」江戸時代、部分、杉浦克己「書誌学」。

〔図版8〕「日本書紀」神代卷上、寛文九年版本、部分、杉浦克己「書誌学」。胡粉による訂正。

〔図版9〕写経の白書による訂正例、八世紀（『奈良朝写経』奈良国立博物館、一九八三）。欄外に白く「余」を書いて余分な文字の削除を指示している。

〔図版10〕「正法華經光世音普門品附神璽三年（三九七）識語」部分（『トゥルフアン古写本展』図録、朝日新聞社、一九九一）。

〔図版11〕太田次男・小林芳規「神田本白氏文集」卷四紅線毯、一二世紀初、部分（『神田本白氏文集』の研究 勉誠社、一九八二）。「線」字の左側に符号が施されて、「毯」が右に書かれている。また「鋪」の左に符号が施されて、重ねて斜線が引かれている（「鋪」字は改めて次行に書き込まれている）。

〔図版12〕「神田本白氏文集」部分、「神田本白氏文集」の研究。「躬」の左に訂正が施されて「聘」が書かれ、また「為」字の左側に「」が施された上に、「止」の草体が書かれている。

〔図版13〕孫過庭「書譜」部分、六八七年、台北故宮博物院（『晋唐書法名蹟』故宮博物院、二〇〇八）。

〔図版14〕正倉院文書「皇大神宮殿舎銘物注文」八世紀後半、部分（『南京遺芳』佐々木信綱ほか編、八木書店、一九八七）。「着」の右側に

「ム」が施されている。

〔図版15〕王羲之「黄庭經」水痕本（宋拓）、部分（『書道藝術』王羲之・王献之、中央公論社、一九七九）。

〔図版16〕宋版・方崧卿（一一一九～一二七八）「韓集舉正」卷第五、大倉集古館（『中国人と書物』張小鋼、あるむ、二〇〇五）。このほかにも衍字や脱字の指示が見える。

〔図版17〕王羲之「黄庭經」水痕本、部分、『書道藝術』。

〔図版18〕「甘番之内 四 忠孝仇討図会 笠松峠」校合刷部分、江戸・弘化慶応年間、部分（『江戸の出版仕掛け人 Paul 幕末の浮世絵と絵師たち』展パンフレット、たばこと塩の博物館、二〇〇八）。版本の絵柄の訂正を指示したもの。右下に「山刀もちている」と記した付箋などが貼られている。

〔図版19〕「四文律音紙背聖教」平安中期、部分（『古辞書音義集成』四文律音、築島裕解題、汲古書院、一九七九）。「我者」などの文字が囲まれて、削除を指示されているが、「生」の文字で復活している。

〔図版20〕「里耶秦簡」秦代、部分、湖南省文物考古研究所（『日中書法の伝承』展図録、謙慎書道会、二〇〇八）。

〔図版21〕馬王堆帛書「周易」前漢、部分、長沙市馬王堆三号墓出土、湖南省博物館（『古代中国の文字と至宝』展図録、毎日新聞社、二〇〇四）。

〔図版22〕「金光明經」五世紀初、トゥルファン出土、出口常順師出品、『トルファン古写本展』。「當應」の字間に「乙」字。

〔図版23〕黄庭堅「松風閣詩卷」一一〇二年、部分（『書道全集』第一五卷、平凡社、一九五四）。

〔図版24〕正倉院文書「皇大神宮殿舎鋳物注文」八世紀後半、部分、『南京遺芳』。「銅𦵏」の字間に「レ」字。

〔図版25〕金澤本「白氏文集」一三世紀後半、部分（『典籍逍遙』大東急記念文庫、二〇〇七）。「先是」の字間に「レ」字。これはすでに漢文訓読の符号としてある（V字型に近いものをとくに雁点と呼ぶ）。

〔図版26〕〔図版32〕「蘭亭序」八柱第三本 唐代模本、北京故宫博物院（『北京故宫書の名品展』図録、毎日新聞社、二〇〇八）。

〔図版33〕夏目漱石『こゝろ』の草稿（下二三、『心―漱石自筆原稿』四、岩波書店、一九九三）